

別添

令和7年度

# 都市景観大賞

## 受賞概要

都市空間部門

景観まちづくり活動・教育部門



「都市景観の日」実行委員会

# 都市空間部門 受賞地区一覧

## 大賞 国土交通大臣賞

地区名	地区面積	応募者
虎ノ門ヒルズ・新虎通り地区 (東京都 港区)	約13.2ha	<ul style="list-style-type: none"><li>森ビル株式会社</li><li>東京都</li><li>港区芝地区総合支所</li><li>独立行政法人都市再生機構</li><li>国土交通省東京国道事務所</li><li>東京地下鉄株式会社</li><li>一般社団法人新虎通りエリアマネジメント</li><li>新虎通りエリアプラットフォーム協議会</li><li>株式会社日本設計</li><li>株式会社入江三宅設計事務所</li><li>株式会社竹中工務店</li><li>株式会社久米設計</li></ul>

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞※

地区名	地区面積	応募者
洗足池周辺地区 (東京都 大田区)	約31.2ha	<ul style="list-style-type: none"><li>大田区</li><li>大田区教育委員会</li><li>公益社団法人洗足風致協会</li><li>名勝洗足池公園保存活用連絡協議会</li><li>千束八幡神社</li><li>妙福寺</li><li>大田区立大森第六中学校</li></ul>

## 優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
茨木市おにくる周辺地区 (大阪府 茨木市)	約2.9ha	<ul style="list-style-type: none"><li>茨木市</li><li>株式会社 伊東豊雄建築設計事務所</li><li>株式会社 竹中工務店</li><li>株式会社 地域計画建築研究所</li><li>株式会社 studio-L</li><li>株式会社 ヘッズ</li></ul>
ハレまち通り・下石井公園周辺地区 (岡山県 岡山市)	約11.8ha	<ul style="list-style-type: none"><li>岡山市</li><li>ハレマ協議会</li><li>下石井公園管理運営・実証実験共同事業体</li><li>一般社団法人ぶらっと西川</li><li>有限会社ティーハウス</li></ul>

\* 同賞の地区が複数ある場合には、総務省全国地方公共団体コード順に掲載しています。

※特別賞の扱いについては、陣内審査委員長の総評(P.3)をお読みください。

## 総評

審査委員長 陣内 秀信

今年度は応募の数は9地区と少なかったが、地理的には北は青森県から南は熊本県まで、全国各地からの応募があった。景観形成のタイプとしても、大都市における大規模再開発や盛り場の真ん中の建替え・再開発、それとは対極的な貴重な自然・歴史・風土を守り受け継ぐ池を中心とする公園の景観づくりがある一方、地方中核都市における都心の既存空間の再生や改造、大自然を背景とする小さな駅とその周辺の景観設計、伝統的町並みの内部における古い施設を活かした街路沿いの景観づくりなど、我が国における景観への取り組みが多岐にわたって興味深い成果を生んでいることを物語っていた。

一次審査で選ばれた5地区に関し現地審査が実施された。今年は、より多視点からの評価を得るため、2名の審査委員が訪ねた地区も複数ある。現地審査の報告をもとに二次審査が行われ、先ずはより優れた4地区を表彰の対象として選び、大賞を決定すべく慎重な検討・議論がなされた。

その中で、同じ東京を舞台としながら、好対照の性格をもつ「虎ノ門ヒルズ・新虎通り地区」と「洗足池周辺地区」の2地区が突出して高い評価を得た。どちらも景観づくりの目指す目標を、異なる領域において高い次元で実現した傑出した成果だけに、一つに絞るのに忍びなさを感じられたが、過去に応募のあった数多くの大都市における大規模再開発と比較しても群を抜いた質の高さを誇る「虎ノ門ヒルズ・新虎通り地区」こそ、今年度の大賞にふさわしいとの結論に至った。このエリアの再生に向けての明確なビジョンを掲げ、長い時間を掛け、幹線道路および地下鉄という都市インフラをダイナミックな方法で結合を図りつつ、多様な機能が複合した空間の集積を実現させ、デッキレベルに開放感溢れる人気の緑地を生むなど、全体としても魅力的な環境および景観を東京の都心に創造したこの一連の事業には、普段、大規模再開発で生まれる景観には厳しい目を向けがちな本審査委員会においても、全会一致で大きな賛辞が送られた。

一方、東京の中の最大のオアシスともいべき「洗足池周辺地区」は、江戸以来の景勝地を地元の人々が守り抜き、その優れた自然、歴史資産を奇跡的に今に受け継いだ特別な価値を有する場所である。従来、あまり応募がなかったこうしたランドスケープの領域の成果は、今後の日本の景観づくりの中でますます重要性を増すものであり、そのモデル的な取り組みを示す「洗足池周辺地区」には、大賞にも匹敵する重みをもつ「特別賞」を授与することとした。

優秀賞に選ばれた「茨木市おにクリ周辺地区」と「ハレまち通り・下石井公園周辺地区」は、いずれも都市の中心市街地の既存の空間、場所を再構成し魅力的に甦らせるという、我が国で最も求められる都市の重要課題に対して優れた解答を与えた価値ある成果である。これまでの幾つかの段階の街づくりの成果を重ね、連携させ、新たに登場したシンボルとしての公共的な文化複合施設、あるいは民間の複合商業施設が市民の居場所となる開かれた公園、緑のプロムナードなどと一体的に繋がって、全体により楽しさを増し回遊性を生んだ点でも共通している。こうした都市の文脈を生かした景観づくりの成果が全国に広がることを期待したい。

# 大賞 国土交通大臣賞

## 虎ノ門ヒルズ・新虎通り地区

**所在地** 東京都 港区

**地区面積** 約 13.2 ha

**応募者** 森ビル株式会社、東京都、港区芝地区総合支所、独立行政法人都市再生機構、国土交通省東京国道事務所、東京地下鉄株式会社、一般社団法人新虎通りエリアマネジメント、新虎通りエリアプラットフォーム協議会、株式会社日本設計、株式会社入江三宅設計事務所、株式会社竹中工務店、株式会社久米設計

### 地区概要

当地区は1946年環状第2号線の新橋・虎ノ門区間の都市計画決定以降、長らく事業化が見送られ道路周辺の開発も進まず旧耐震の小規模ビルが密集したまま老朽化していた地域である。歩道未整備個所も多く狭小な道路網により円滑な交通が阻害され、オフィスビルの密集エリアということもあり公園・広場や緑地も少なかった。2014年環状2号線との一体的な開発によって誕生した虎ノ門ヒルズ森タワーを皮切りに、新虎通りエリアマネジメントを組織した以降、ビジネスタワー、レジデンシャルタワー、ステーションタワー、江戸見坂テラス、グラスロックの建物と虎ノ門ヒルズ駅を9年の歳月で完成させ虎ノ門エリアの賑わいを創出した。各建物や駅、隣接街区と地下、上空デッキで重層化した歩行者ネットワークにより道路によって分断されることのない安全安心な歩行者ネットワークを実現。またステーションタワー、グラスロックは虎ノ門ヒルズ駅と一体的な開発により、駅と再開発が視覚的につながった新しい駅まち一体の広大な駅広場空間により1日中人が絶えない賑わいの拠点である。また歩行者が利用するデッキレベルには大規模な広場を設け豊かな緑地空間とし、イベント等を開催できるコミュニティ形成の場として活用されている。



街区全体の開発前後の全景写真。垂直、水平の線が織りなす建物群として4本のタワー各々が調和するデザイン。



桜田通りに架かる幅20mの緑溢れる歩行者デッキ。デッキ上は広場としてイベントも実施。人々の憩いの場になっている。

### 審査講評

当地区は東京環状2号の虎ノ門から新橋の区間、また日比谷線新駅といった大物のインフラ整備を含む複数の大規模街区開発である。東京都市再生の掛け声の元、都心で活発化している高さ100mを超える大規模再開発は数多いが、当地区のように10余年をかけ複数の建物と根幹的インフラ整備を一体として進められた例は少ない。この点において都市景観大賞「都市空間部門」が求める地区的要件によく適合している。景観面から開発内容を見ると、時期ごとに形態は異なるものの、関係性を意識していると認められる高層部、地平部やデッキレベルの動線や緑化なども地区としての一体感がある。地下鉄駅を取り囲み、地下鉄の車両が見える伸びやかな歩行者空間はよくできており、これにつながる歩行者橋の路面、また桁裏も良い意味で目立っている。日比谷通り沿いに新設された公園は大規模開発の威圧感を和らげている。新虎通りも整備当初の荒削りな空間が日を経るごとに魅力的になってきており、今後に期待が持てる。デッキレベルの公開された緑地はよく使われている。このように複合的かつ地域とのなじみにも良く配慮されている当地区は景観面からも高いレベルの都心の複合開発と言え、大賞に相応しいとしたものである。(高見・田中)



地下2階から地上1階までの3層吹抜けで、自然光が地下へそぐ、高さ20m、広さ2,000m<sup>2</sup>の開放的な駅広場空間。駅のホーム、道路と建物から相互に視線が交錯し、地下鉄の存在をあらゆる場所から視認できる。



オーバル広場で開催されたヨガイベントの様子。

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

### 洗足池周辺地区

**所在地** 東京都大田区

**地区面積** 約31.2ha

**応募者** 大田区、大田区教育委員会、公益社団法人洗足風致協会、名勝洗足池公園保存活用連絡協議会、千束八幡神社、妙福寺、大田区立大森第六中学校

#### 地区概要

当地区は、日蓮や勝海舟といった歴史上の人物と繋がりが深く、歌川広重や川瀬巴水が描き留めた場所であり、江戸時代には近郊における景勝地として、大正・昭和初期には多様な遊興施設を備えた行楽地として多くの人に親しまれてきた。昭和5年（1930）の風致地区指定以来、東京都や大田区、（公社）洗足風致協会等による風致の保全や育成に取り組んできた。しかし、規制緩和に伴う土地の高度利用により、街における緑空間の減少など徐々に住環境が損なわれていた。

この課題に対し、大田区は平成17年（2005）に「地区計画」、平成30年（2018）に「景観形成重点地区」を定め、重層的な土地利用規制を設定することにより、洗足池公園を中心とした潤いのある自然環境や豊かな歴史的資源、低層住宅の街並みが調和した景観づくりを推進している。官民が一体となり、景観づくりを進めた結果、当地区的景観上の中心である洗足池公園は大田区内初となる東京都名勝に指定された。また、令和7年（2025）には洗足池公園開園60周年記念式典が実施され、さらなるシビックプライドの醸成がなされた。「洗足池」の美しく貴重な景観は、江戸時代から現代、そして次世代へと着実に受け継がれている。



洗足池周辺地区の上空写真。（令和元年度撮影）  
写真左：中原街道、写真中央：洗足池と周辺の住宅地が隣接。



自然観察や野鳥観察等、多くの利用者に自然とのふれあいの場を提供している水生植物園。

#### 審査講評

洗足池は、大田区に所在する湧水池であり、その歴史は古く、『名所江戸百景』等にも描かれ昔から景勝地として愛されている。池としての景観の価値は、周囲に高層建築物や屋外広告物が見えず、遠く富士山や丹沢山系まで見通せ、都心部とは思えない稀有な風景を醸し出していることにある。対象地は、昭和5年に池と周囲の緑の多い戸建て住宅地を含むエリアとして風致地区指定を受け、昭和8年には、地元の名望家によって洗足風致協会が設立され、その活動は、現在まで積極的に実施されており、池や公園の美観の維持やイベント開催等多岐にわたっている。池の周囲の住宅地は、平成17年に策定された地区計画や景観形成重点地区により、建築物の高さ制限や建ぺい率、色彩等の制限が行われ、公園側にテラスやバルコニーを設けるなど圧迫感の軽減を図ることを指導されており、住宅地としての価値をも高めている。

また、水質浄化施設や約1,000もの浸透枠が設置され、その水質は東京区部の同規模の池においてトップクラスにあり、池の価値を一層高めている。長い歴史をかけて、積極的に景観を守ってきた風致協会を始めとする関係団体の活動と、建築誘導を積極的に実施してきた区との連携を評価し、大賞に準ずる特別賞とした。（池邊）



春の洗足池公園。ボート遊びや花見による賑わいのある景観となっている。



量感のある緑がスカイラインを形成、緑に包まれた自然豊かな景観となっている。晴れた日には富士山が見通せる。（勝海舟記念館屋上より撮影）

## 優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

# 茨木市おにくる周辺地区

**所在地** 大阪府茨木市

**地区面積** 約2.9ha

**応募者** 茨木市、株式会社伊東豊雄建築設計事務所、株式会社竹中工務店、株式会社地域計画建築研究所、株式会社 studio-L、株式会社ヘッズ

### 地区概要

茨木市では、広域交通のアクセス点である2つの駅を「コア」、その中間に位置する市役所などの行政施設や文化施設、公園などが集まったエリアを「パーク」と位置づけ、「2コア1パーク」の都市構造による中心市街地の活性化を目指している。おにくる周辺地区はこのうち「パーク」に位置するが、エリア内では公共施設の老朽化が進み、耐震性等の問題から市民会館が閉館するなど、魅力や賑わいの減少、活動空間の喪失が課題となっていた。

市民会館閉館をきっかけに始まった、おにくる周辺地区的再整備にあたっては、空間（場）を開き、市民の多彩な活動を重ね合わせた姿が、このエリアに必要なまちの風景であり景観の重要な要素であると考え、キーコンセプト「育てる広場」のもと、施設や広場を市民と共に考え、成長していくエリア整備を目指した。

100回を超えるワークショップや社会実験を通じて、市民と一緒に進めたプレイスメイキングにより、ランドスケープと建築が相互に浸透し合うおにくる及びその周辺地区は、まちのシンボル的エリアとして、年間200万人が訪れる、様々な市民、団体による多彩な活動、企画が200日以上展開される、魅力的な風景が生まれている。

※)施設名称「おにくる」は公募にて決定。「怖い鬼ですら楽しそうで来たくなる」という意味が込められている。



当地区は南北に連続する元茨木川緑地（中央左）と阪急、JR両駅に挟まれた東西の商業軸がクロスする茨木の中心地にあたる。



都市計画公園とおにくるを一体的に使ったイベントなどが多く開催されている。

### 審査講評

茨木市の中心部は、徒歩圏にある二つの駅とそれをつなぐ東西動線が街の骨格を成す。また天井川であった茨木川を1947年に廃川とし、70年代からの整備で南北の緑地帯を形成した。この2軸およびその交点にある公共施設群の更新プログラムの一環として本地区の整備が行われた。こうした計画とそのビジョン構築プロセスの充実度が最終的に形になった施設と人の活動の景を支えていることに注目したい。天井川沿いに連なるグラウンドという引きを得て北面するおにくるという施設は、立地特性ならびに使い方にに関する住民の濃密な対話をしっかりと受け止めるべく、設計・施工一括発注公募型プロポーザル方式によって選定され、それに答えた高質な建築デザインとなっている。そのため至る所を居場所とする市民の景が溢れている。前面広場と元茨木川緑道のリ・デザインも協調して場所の価値を高め、緑道沿いの民間建物用途に変化も生まれている。部署を跨いで市が総合的に進める質の高い公共施設整備が、市民の日常生活を豊かにし、街の未来をリードし、豊かな都市景観を形成する。その模範性も含めて優秀賞にふさわしい。計画進行中の次のステップにおいて、元は川であった緑地のグリーンインフラへの展開も期待したい。（佐々木）



立体的な公園をコンセプトにした茨木市文化・子育て複合施設おにくると手前の都市計画公園が連続的に繋がる。エリアで社会実験を行い、広場の利用ルールを市民と整備した。



おにくるからの漏れ光、公園・歩道の照明の色温度や照らし方を一体的にデザインした照明計画。日没後多くの市民が施設を利用している。

## 優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

# ハレまち通り・下石井公園周辺地区

**所在地** 岡山県岡山市

**地区面積** 約11.8ha

**応募者** 岡山市、ハレマ協議会、下石井公園管理運営・実証実験共同事業体、一般社団法人ぷらっと西川、有限会社ティーハウス

### 地区概要

対象地区は、岡山市の中心市街地の2つの中心である「岡山駅前周辺エリア」と「旧城下町エリア」を繋ぐ地域であり、車中心から人中心の歩いて楽しいまちづくりへの転換により、都市の賑わいと魅力創出のコアとなっている。

両エリアを結ぶ重要な歩行者軸である「ハレまち通り」は、街路空間再編や街路樹・サイン類の一新により豊かな歩行空間を形成したこと、沿道には新規出店が進むとともに、歩道の一部を活用できる仕組みを沿道事業者や協議会が活用し、オープンカフェやマルシェ等により岡山の豊かな暮らしを表現する魅力的な都心景観を創出している。

併せて、ハレまち通りと西川緑道公園の交点に近い「下石井公園」は天然芝生化等の再整備や活用ルールの整備を行ったことで、まちなかの貴重なオープンスペースとして市民が憩う風景が日常となるとともに、活用団体等の活躍により多くのイベントや活動に利用され地域の賑わいを表出している。

これらの官民の動きは沿道店舗や活動へと波及し、直近では、緑豊かな景観と調和した複合商業施設「NISHIGAWA TERRACE」オープンや、西川緑道公園で活動する「西川パフォーマー」の認定団体数の増加といった、広がりと連鎖を生み出している。



再整備が完了した下石井公園の芝生広場。多くの人が賑わう。



木質感溢れる「NISHIGAWA TERRACE」全景。街に開放された中庭により西川の緑と賑わいを連続させる。

### 審査講評

岡山は水と気候に恵まれ古くは吉備の時代から地域の中心を担ってきた。今もその長い歴史の一端を覗かせる岡山城周辺は城下町の名残を存分に感じさせてくれる。この歴史文化と駅周辺の2つのエリアが現在の中心市街地の核を形成している。当地区はそれらをつなぐ都市軸として、ウォーカブルシティを旗印に歩いて楽しい街づくりを推進してきた。ハレまち通りは車中心の道路から人が主役の道づくりを目指し度重なる社会実験を行い、2車線一方通行から1車線一方通行を実現した。それによって得られた広幅員の歩道と沿道では魅力創出の仕掛けが繰り返し行われ街に人が溢れた。直交する西川緑道公園は満々と水を湛える用水路を軸に50年前からウォーカブルな環境を謳い、そこで開催されるパフォーマンス事業は市民活動を活性化させてきた。近年では沿道に良質な商業施設が誕生するなど今後に期待がもてる。西川を南に下った一角に位置する下石井公園は大きな天然芝の広場を有する公園へとリニューアルされ、年間を通じて頻繁にイベントを行うなど多くの市民が集うきっかけをついた。これら3つのゾーンが連携することで街に回遊性が生まれ、周辺への波及効果も見えてきており、官民が共に手を携え獲得した成果は大いに評価されるものである。(富田)



公共空間と沿道建築物が一体となった良好な都市景観。



公園活用のモデルとなるような、芝生広場の雰囲気と調和したイベントの実施。

# 景観まちづくり活動・教育部門 受賞活動一覧

## 大賞 国土交通大臣賞

活動名	活動エリア	応募者
未来へつなぐ棚田の保全活動と 交流による地域活性化	群馬県 沼田市	・薄根地域ふるさと創生推進協議会

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活動名	活動エリア	応募者
和紙と絹で栄えた商都の景観を 守り活かす	埼玉県 小川町	・特定非営利活動法人小川町創り文化プロジェクト ・小川町都市政策課
川名ひよんどりの里 ～市民が育む歴史と風土に根ざした 暮らしの景観～	静岡県 浜松市	・川名ひよんどり保存会 ・NPO法人わたぼうしグランドデザイン ・一般社団法人College Impact Japan ・浜松市

沖縄らしい風景づくりに係る 人材育成事業	沖縄県 那覇市 浦添市	・“美ら島沖縄”風景づくり協議会 ・首里当蔵町自治会 ・首里儀保町自治会 ・城西小学校区まちづくり協議会 ・首里三ヶ城南校区まちづくり協議会 ・浦添市前田自治会 ・浦添市仲間自治会
-------------------------	-------------------	--

\* 同賞の活動が複数ある場合には、総務省全国地方公共団体コード順に掲載しています。  
※今年度は、優秀賞の該当地区はありませんでした。詳しくは、総評(p.11)をお読みください。

## 総評

審査委員長 小澤 紀美子

景観まちづくり活動・教育部門では、第一次審査において、各審査委員が事前に応募書類に記述されている内容を読み解き、それぞれの審査委員の視点でまとめてきたコメントに基づいて議論を進めてきました。評価のポイントは、①継続性、②地域とのかかわりや連携性、③独自性、④双方向性や対話性、⑤地域への顕著な効果の発現性です。この5つの評価ポイントをすべて満たしている応募が多く、本部門における「新しい波」であり「景観まちづくり活動や教育への変容のきざし」がみえる応募内容に活発な議論が行われ、現地審査を4活動について実施しました。

第二次審査会では現地審査を行った審査委員より、当該活動について5つの観点からの評価をプレゼンし、議論の結果、大賞1件と特別賞3件を選定しました。残念ながら、優秀賞に該当する取組みや実践活動はありませんでした。

各受賞活動の取組みや実践に関する独自性さらには「新しい波」や「変容のきざし」は以下のとおりです。

大賞の「未来へつなぐ棚田の保全活動と交流による地域活性化」は、農家ではない地域住民が地元のもつ地域資源（地域の財産）に視野を広げ、さらに高校生との連携や次世代育成も視野に入れて、アーティストなども巻き込みながら、地域住民自身の成育過程で獲得してきた得意技を活かしながら活動の幅を広げ深め、その資源（財産）に磨きをかける「新しい波」ともいうべき活動が高く評価されました。

特別賞3件の活動は、以下の点が評価されました。

小川町での活動は、人口減少の地域でありながら、和紙と絹で栄えた商都としての景観や地域資源（地域の財産）への眼差しを確立した専門性の高い方が「まち歩き」を楽しみ、「まちづくり」を楽しむ住民や周辺地域への人々へ確かな「眼差し」を提供し、さらにまちづくり文化プロジェクトとしてコミュニケーションを重視している活動を評価。

浜松市での活動は、小学生の時から活動にかかわるような仕掛けづくりと、地元の大学におけるアントレプレナーシップ教育で社会変革に挑戦できる人材育成、社会活動に取組みやすいように社団法人化やNPO法人として取組む「新しい波」を意図した若者・大学生の人材育成への取組みは日本全体への波及効果が期待できる活動と評価。

沖縄県での活動は、同県を中心とする“美ら島沖縄”風景づくり協議会が中心となって、これまで12年間にわたり、地元の専門家・自治体と住民と連携をはかりながら、地道な活動を通して多数の風景づくりサポーターや地域景観リーダーなどの育成への活動を評価。

これらの受賞活動は、「まち歩き（Street Walk）」から「まちワーク（Street Work）」へ、そして「まちづくり（Street Wise）」へ変容を期待できる実践として広く共有されていくことを期待しております。

# 大賞 国土交通大臣賞

## 未来へつなぐ棚田の保全活動と交流による地域活性化

活動エリア 群馬県沼田市

応募者 薄根地域ふるさと創生推進協議会

### 活動概要

本協議会が活動する薄根地域は、群馬県の北部に位置する沼田市にあり、温泉やスキー場、観光果樹園など自然豊かな街の中にある、県内唯一のつなぐ棚田遺産に認定された「石墨棚田」を中心、地域住民や団体をはじめ、教育機関や民間企業等と連携し、みんなが関わる棚田として景観の保全を行っています。利根川の支流の四釜川流域で育てられる食味値の高いお米作りのために、少子高齢化で人手不足のなか、棚田オーナーの皆さん之力を借りて稲作を継続しています。小学生の協力により、カワニナの養殖と放流で、荒れ果てていた棚田にホタルが戻ってきたことは、訪れる方の感動だけでなく、会員相互の活力にも繋がりました。また、高校生が観察して作成した冊子が、小学生の手に渡るという新たな教育連携にもなっています。農閑期のイベントとして始まった棚田イルミネーションには、小・中学生の願い事LEDの設置や、高校生に準備を手伝ってもらったり、オープニングに地元の文化を伝える太鼓の会による演奏をするなど、500人近くが訪れるイベントになりました。この棚田が、下流域の生活の安全を守りつつ、人々の笑顔が絶えない安寧の地となれるよう活動を広げていきたいと思います。



耕作放棄されていた棚田に田植えを行い復活した石墨棚田。



復活した棚田に、オーナーによる田植えを実施。稲刈りでは天日干しのハッテ掛け（はさ掛け）を行うためオーナーの人手がとても助かります。

### 審査講評

農村の景観が荒れてしまうのは、農業を取り巻く環境に何らかの課題が存在するからである。沼田市近郊に位置するこの地域では、専業的に農業を営む人はほとんどいないという。実際、本活動の主体である協議会は、地域の将来を見据えて手を打ちたいと考える人々によって構成されている。農家の協力を得ながら、地域全体として農地の課題に取り組んでいる点は、大きな意義を持つ。

棚田の保全活動の内容は多岐にわたり、個人や地場企業を対象とした棚田オーナー制度、小中高校生を巻き込んだホタル育成や自然観察活動、棚田イルミネーション、食の体験などが実施されている。これらの活動は実にさまざまな価値を生み出している。棚田オーナーは自然環境に直接触れる体験や食の安全の重要性を実感できる。子どもや若者、地域住民は、自らのアイデンティティの基盤となる体験と誇りを得ることができる。さらに、人と自然の境界を守ることによって、国土保全という重要な役割も果たしている。

こうした取り組みは、戦略的な知恵とデザインの力によって相乗的な効果を高めている。活動に関わる人を増やすとする姿勢や、収益事業としての工夫には、メンバーそれぞれの職業経験が活かされている。訴求力のあるポスターやウェブサイト、棚田イルミネーション、洗練された竹あかり、仮設展望台、メンバーお揃いのTシャツなど、あらゆるものにデザインマインドが表れている。これらは単に「棚田の保全活動」という言葉では言い尽くせない。この活動は棚田そのものをデザインし、地域全体の価値を持続的に高めていくこうとする試みなのである。（福井）



地元小学生が飼育したカワニナをビオトープに放流。ホタルの餌となるカワニナが暮らせる環境も整備しています。



イルミネーションイベントで棚田の縁を彩るソーラーLED。オープニングでは地元の子供たちによる点灯式やキッチンカーなど多くの人が集まります。

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

# 和紙と絹で栄えた商都の景観を守り活かす

活動エリア 埼玉県小川町

応募者 特定非営利活動法人小川町創り文化プロジェクト、小川町都市政策課

### 活動概要

小川町の町なかを流れる槻川は、和紙や絹、酒などの伝統産業を育んできた。川と街道が繁栄をもたらした町の中心部には、路地や水路が張り巡らされ、生活感のある景観を形成している。商都として繁栄した時代の、人々の営みを伝える景観が小川町の魅力である。2017年には埼玉県の景観モデル地区に選定された。

2016年に当地区で設立された小川町創り文化プロジェクトは、この町の景観を現代に活かしながら保全する活動を行政と連携しながら行なっている。2017年には町内の遊休地をイベントなどが開催できる広場として再生、2018年には旧養蚕伝習所の「玉成舎」の再生に関わった。また、歴史的景観の重要な要素となる建物を登録有形文化財にするために活動しており、2021年までに3棟の建物が登録有形文化財となった。日常的な活動としては、年に5回程度のまち歩きを開催。毎年1回は、県の事業を町が受け継いた「景観まち歩き」を実施している。

9年間にわたる当NPOの活動によって、小川町の歴史的景観の価値が町内外に知られるようになり、まち歩きの要請も増えている。今後も行政や市民と手を携えた活動を継続し、小川町の重要な地域資源である歴史的景観を次の世代に伝えていきたい。



2018年に県の助成を得て作成した「町並みマップ」。町の近い未来を想定したイラストで町並みを紹介している。作成から6年、イラストで描いたように再生された建物もある。



裏通りに残る5軒長屋。小川町を代表する歴史的景観。当NPOの申請により、2021年に登録有形文化財になった。

### 審査講評

小川町の歴史的建造物、町並みを保存活用する活動が評価され、特別賞とした。かつては商都として繁栄した小川町は、人口が減少、貴重な景観が失われていく危機に瀕していた。しかし、関係者の努力によって、古き良き景観の多くが保たれ、また時代の新たな要請にも対応する町に生まれ変わりつつある。

2016年、地域住民有志によって立ち上げられた「NPO法人小川町創り文化プロジェクト」は、景観保全のため、建造物の所有者に対する保全協力の働きかけを行ったり、地域住民をはじめ町内外者を対象にした継続的なシンポジウムやまち歩きなどを開催したりしてきた。旧養蚕伝習所や五軒長屋を活用した結果、古い建物の商業施設への活用が増え、観光客も増えてきている。今後は旧埼玉県立製紙工業試験場の保全・活用等の提案を模索している。同法人が行政と連携しながら行った活動は多岐にわたり、双方向に影響し合う中で、町の魅力が多くの人たちに伝わっていることを今後も期待したい。小川町では工夫が施された標識が随所に設置されていたり、美しい河川に飛び石が設置されている。これらは行政による取り組みだが、地域住民や、町を訪れる方々にとっては、保存された建造物などとのつながりをもった景観となっている。また、ワーキングスペースとして活用されているカフェに集まる人々の様子から、小川町が居心地のよい町として魅力を醸し出し、観光目的の人々をも惹きついているとの評価がなされている。今後は学校教育との関連の推進など、未来への広がりも視野に入れ、益々の発展を期待している。(楚良)



当NPOが町や商工会とともに保存再生に関わった、旧養蚕伝習所「玉成舎」(明治19年築)。雑貨店やカフェも入る複合施設として2018年にオープンした。床張りや壁塗り、外構などはワークショップ参加者が行なった。



まち歩きの様子。水辺空間として町と県が整備した柄本親水公園を案内している。

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

### 川名ひよんどりの里～市民が育む歴史と風土に根ざした暮らしの景観～

活動エリア 静岡県浜松市

応募者 川名ひよんどり<sup>※1)</sup>保存会、NPO法人わたぼうしグランドデザイン、一般社団法人College Impact Japan、浜松市

<sup>※1)</sup>ひよんどり：“火踊り”が訛った名称で、国指定重要無形民俗文化財。

#### 活動概要

当地域では、昭和50年（1975）に設立された川名ひよんどり保存会を中心に、子供から高齢者まで地域住民が一体となり、歴史的景観を今に伝える「川名ひよんどりの里」の景観形成に取り組んでいる。地域住民のふれあいの場となっている伝統行事の継承活動のほか、中山間地域の景観特性（棚田、花木（かぼく）が栽培される段々畑、伝統的な面影を残す住宅等）を地域住民が再認識するとともに、歴史的建造物保存修理や史跡看板設置等、日常の風景に埋もれていた歴史遺産を、景観資源として磨き上げ（顕在化）することで歴史的景観の維持と地域活性化に取り組んでいる。

特に、地域社会の変容が著しい中山間地域におけるコミュニティ（地縁に基づく地域型コミュニティ）活性化の新たな形として、伝統行事「ひよんどり」を核に、学生団体・NPO法人わたぼうしグランドデザイン・一般社団法人 College Impact Japan といった多様な主体（テーマ型コミュニティ）との連携を深化している。少子化や人口減少の影響を受けながらも、伝統と変革を融合しながら新たなコミュニティを創造することで、歴史的な集落景観の保全を図るとともに、地域の魅力を発信するための取り組みを展開している。

#### 審査講評

かわながわ

川名川を挟む中山間地域で、江戸時代から今日まで110世帯程と変わらない川名集落内での取組。平地には水田が広がり、段々畑の斜面地には花木栽培で繰り広げられてきた田遊びの一一種のひよんどり祭りの伝統芸能を保存している地域。保存継承のため保存会は、正月の同祭り、農事や山仕事との関わりが深い行事を各集落や集落全体で行っている。それを担う若年層の減少する中で、地域の課題に対し新たな枠組による取組として高く評価し特別賞となった。

社殿・鳥居・祠等の単体の建造物が巨岩・谷水・滝・社叢林等の地形地質・水系水利・植物相と一体化し、人と自然の相互作用によって育まれた暮らしの景観を醸成している祭事を営むだけに留まらず、自然・歴史・文化と生活空間との一体性を再認識することが可能な地域性を有し、NPO法人と一般社団法人の二組織による「テーマ型コミュニティ」と保存会による「地域型コミュニティ」が連携・共創している取組で、「地域継承・創生」の新しいカタチであること、さらに「かわなホーミーズ」の活動に顕著な中山間地域に暮らす児童等の「社会との接続の場」を創出し、他地域の児童・生徒からの参加意欲も高める等、次世代育成にも大きく貢献していること、「伝統と変革」をしなやかに融合させながら推進し、日常の風景に埋もれていた史跡を歴史的景観資源として磨き上げてきた取組として高く評価された。（小澤）



川名集落の暮らしの景観。（川名川沿いの低地に営まれる水田と畦畔木）



「かわなホーミーズ」実施状況。（地域の小学生とそれを指導するNPO法人と一般社団法人の皆様）



伝統行事「川名のひよんどり」準備作業に参加する若者。



伝統行事「川名のひよんどり」に参加する若者。

## 特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

### 沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業

**活動エリア** 沖縄県那覇市、浦添市

**応募者** “美ら島沖縄”風景づくり協議会、首里当蔵町自治会、首里儀保町自治会、城西小学校区まちづくり協議会、首里三ヶ城南校区まちづくり協議会、浦添市前田自治会、浦添市仲間自治会

#### 活動概要

当該事業では、「風景づくりサポーター」、「地域景観リーダー」及び「景観行政コーディネーター」の育成を行っている。

景観に関する地域活動に参加する幅広い世代の住民からなる「風景づくりサポーター」の育成では、ワークショップを開催し、各地域の景観のあり方や、どのような活動が必要かを話し合い、その中で提案された活動に対し、活動費の助成や講師の派遣などを行っている。

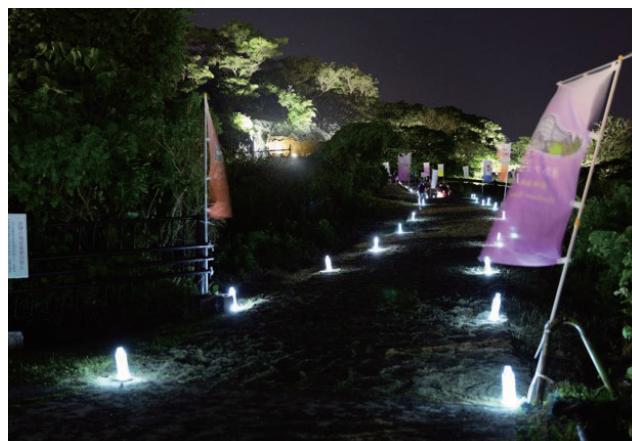
地域の意見をまとめ、活動を推進していくキーパーソンからなる「地域景観リーダー」の育成では、サポーターの中からリーダーとなる人材を発掘し、学習会や地域間のネットワークの構築にも取り組んでいる。

行政職員を対象とする「景観行政コーディネーター」の育成では、住民と行政が協力して地域の風景づくりに取り組めるような知識やノウハウを習得するため、研修会や先進地視察などを行っている。

当該事業を開始して12年目になるが、参加した地域の方から好評をいただいており、これまでの参加実績は延べ約5760名となっている。単に活動の結果として生まれる風景だけではなく、その過程で集い、知り、学び、考え、つくるそれぞれの意味を感じ次世代へ伝えていくように努めている。



首里儀保町歴史講座後のワークショップ。



浦添前田 石畳道ライトアップの様子。

#### 審査講評

沖縄県が設立した“美ら島”沖縄風景づくり協議会は、風景づくりを推進するモデル地区として先導地区2箇所（「首里城周辺地区」、「浦添グスク周辺地区」）、促進地区6箇所を定め、住民発意の自力建設プロジェクトに対して、財政的支援と専門家派遣を実施してきた。この12年間で、対象市町村数は9、プロジェクト地区数は21にのぼる。

具体的には、コミュニティが管理する公民館の外構整備や周辺住宅地の歩道整備と緑化、祈りの場である拝所の修景、生活と交流の場である井戸を中心とした小広場の修復、さらに歴史文化シンボルのイルミネーション等様々な事業がある。また、小学生が自らの卒業証書作成のために芭蕉紙の紙漉きを行ったことを契機に、小学校および周辺に沖縄特有の芭蕉を植樹するプロジェクトは興味深い。住民発意のプロジェクトが次々と新たな景観まちづくりに波及していくことは、モデル事業にふさわしい。

プロジェクトの推進にあたっては、地域のまちづくり専門家と地元の自治会等が住民ワークショップ等を企画運営することによって、コミュニティの醸成を図っている点も優れている。修景した空間を持続的に景観管理する住民が着実に育ってきている本事業は、特別賞として評価できる。（卯月）



城西小学校まちづくり協議会  
首里城公園にて芭蕉紙の紙漉きを行っている様子。



浦添仲間 現地講習会の様子。

# 令和7年度 都市景観大賞について

令和7年度は、下記の通り「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集・審査しました。

## I 都市空間部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） ..... 1地区  
② 優秀賞 ..... 数地区

特別賞を適宜選定し、その位置づけは、審査委員会で決定することとします。

### 3. 対象地区的要件

本賞は、街路・公園・水辺・緑地等のパブリックスペースと建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の「公共施設・民間建築物（付属公開空地等を含む場合も同じ）・構造物（付属公開空地等を含む場合も同じ）」は対象になりません。

### 4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になります。  
※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

### 6. 審査委員

#### [委員長]

陣内 秀信 法政大学特任教授、中央区立郷土天文館館長

#### [委 員]

池邊このみ 千葉大学 グランドフェロー

卯月 盛夫 早稲田大学名誉教授

岸井 隆幸 (公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長、(一財)計量計画研究所代表理事

佐々木 葉 早稲田大学教授

高見 公雄 法政大学教授

田中 一雄 (株) GK デザイン機構代表取締役

富田 泰行 トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役

国土交通省 都市局公園緑地・景観課長

国土交通省 都市局市街地整備課長

国土交通省 住宅局市街地建築課長

(順不同、敬称略、2025年8月時点)

## II 景観まちづくり活動・教育部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） ..... 1活動

- ② 優秀賞 ..... 数活動

特別賞を適宜選定し、その位置づけは、審査委員会で決定することとします。

### 3. 対象活動の要件

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組等景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

### 4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組等を行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体等で、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰活動を選定します。

### 6. 審査委員

#### [委員長]

小澤紀美子 東京学芸大学名誉教授

#### [委 員]

卯月 盛夫 早稲田大学名誉教授

楚良 浩 元東京都公立学校指導教諭

福井 恒明 法政大学教授

国土交通省 都市局公園緑地・景観課長

(順不同、敬称略、2025年8月現在)

■主催：「都市景観の日」実行委員会＊下線は協賛団体も兼ねています

(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター、(公財) 都市計画協会、(一社) 日本公園緑地協会、(独) 都市再生機構、

(一財) 民間都市開発推進機構、(公社) 日本都市計画学会、(一財) 都市みらい推進機構、(公社) 街づくり区画整理協会、

(一社) 日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財) 都市文化振興財団、(一財) 計量計画研究所、(公財) 区画整理促進機構、(公社) 日本交通計画協会、(一社) 再開発コーディネーター協会、(一社) 日本造園建設業協会、(一財) 公園財団、(一社) ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社) 日本下水道協会、

(公財) 自転車駐車場整備センター、(公社) 立体駐車場工業会、全国土地地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <https://www.udc.or.jp>